

令和3年安中市教育委員会 12月期定例会 会議録

日時 令和3年12月23日(木) 午後2時から午後2時45分まで

場所 安中市学習の森ふるさと学習館市民ギャラリー

出席者

【教育委員】

委員 金井 裕之

委員 中島 卯

委員 湯本 見千子

委員 佐藤 和子

【事務局】

教育長 竹内 徹

教育部長 高橋 信秀

総務課長 戸塚 政明

学校教育課長 磯貝 博昭

生涯学習課長 萩原 陽子

文化財保護課長 井上 昇

スポーツ課長 石田 典久

※ 読みやすさ等を考慮して、発言の内容や趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回し等を整理しています。

◇ 総務課長

皆様、こんにちは。総務課長の戸塚です。

本日は、年末でご多用のところ、安中市教育委員会定例会にご参集をいただき、ありがとうございます。

会議の開催にあたり、教育長よりご挨拶を申し上げます。

○ 竹内教育長

\* 挨拶

◇ 総務課長

ありがとうございました。

以後会議の進行は、教育長にお願いいたします。

○ 竹内教育長

それではただいまから、令和3年安中市教育委員会 12月期定例会を開会します。

次第に従い、日程第3「承認事項」に入ります。

会議録の承認について、事務局からお願いします。

◇ 総務課長

前回定例会の会議録は、事前にご確認をいただいていると思いますので、朗読は省略をいたします。

ご承認をいただけましたら、本会議終了後にご署名をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 竹内教育長

何かご意見やご質問等がありますか。

\* 委員から質疑等が出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、承認とさせていただきます。

次に、日程第4「諸般の報告」です。この会議の開催前に、配布した資料を用いて、委員の皆様には事前に報告をいたしました。

あらためて、ご意見やご質問等がありましたら、お願いいたします。

\* 委員から質疑等が出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、日程第5「議事」に入ります。

まず、議事の公開の是非について、お諮りいたします。

議案第54号には、個人情報が含まれています。したがって、この議事は、非公開とすることが適当であると思われま

す。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書、安中市教育委員会会議規則第22条の規定に基づき、議案第54号は、議事を非公開として、議事の最後に審議をしたいと思います。いかがですか。

\* 委員から異議等は出なかった。

○ 竹内教育長

ご異議ないものと認めます。よって、議案第54号は非公開として、議事の最後に審議をいたします。

まずは、報告、承認の案件です。

報告第13号 安中市集会所運営委員の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

◇ 生涯学習課長

生涯学習課長の萩原です。それでは説明いたします。

\* 「報告第13号」を読み上げた後、

集会所運営委員会に関しては、安中市集会所条例第13条にその規定があります。このたび、委員を選出している団体の代表者に交代がありました。これに伴い、あらためて後任の団体代表者の方を委員に委嘱するものです。

委嘱年月日は令和3年12月1日で、任期は前任者の残任期間です。

\* 議案書中「3.委嘱した者」の氏名、所属等を読み上げた後、

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

報告第13号 安中市集会所運営委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

\* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、報告第 13 号 安中市集会所運営委員の委嘱について、承認される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、報告第 13 号は、報告のとおり承認されました。

続いて、議案に移ります。

議案第 52 号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

学校教育課長の磯貝です。それでは説明いたします。

\* 「議案第 52 号」を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。安中市いじめ問題専門委員会は、10名の委員で構成されています。このたび、委員を選出していただいている高崎人権擁護委員協議会安中部会の部会長に交代がありました。これを受けて、あらためて後任の部会長の方を委員に委嘱するものです。委嘱年月日は令和4年1月26日とし、任期は前任者の残任期間とします。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

議案第 52 号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について、質疑がありましたら、お願いします。

\* 委員から質疑等は出なかった。

○ 竹内教育長

無いようですので、議案第 52 号 安中市いじめ問題専門委員会委員の委嘱につい

て、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 52 号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 53 号 安中市学校運営協議会規則の制定について、事務局より説明をお願いします。

◇ 学校教育課長

それでは説明いたします。

\* 「議案第 53 号」を読み上げた後、

資料次ページをご覧ください。来年度から市内の小中学校に学校運営協議会を設置して学校運営を行っていくのにあたり、規則を定めるものです。学校運営協議会は、これまでの学校評議員制度に代わるものです。学校ごとにこの協議会を設置することにより、学校は地域の方々と目標やビジョンを共有します。子どもたちを取り巻く環境、学校が抱える諸課題は複雑化していて、社会総掛かりで取り組んでいかなければ、困難な状況を克服していくことができません。学校に関わる者全員が当事者意識を持って、地域社会全体で子どもたちを見守り、育てていくことが求められており、そのためにこの協議会が学校に設置されるわけであります。

この規則は、第 1 条から第 18 条までで構成されていて、学校運営協議会に関して必要なことを定めています。学校運営協議会の主たる機能は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することです。第 4 条では、基本方針の具体的な内容を規定しています。第 8 条では、協議会の委員は 12 名以内と規定しています。実務では、1 つの学校で 10 名の委員を委嘱、任命し、この協議会が年間 3 回程度開催されることを想定しています。

この規則の施行年月日は、令和 4 年 4 月 1 日としたいと思います。

説明は以上です。

○ 竹内教育長

来年度から学校運営協議会の取組を本格的に始めるのにあたって、委員の人選等、小中学校の準備の状況はいかがですか。

◇ 学校教育課長

原市小と秋間小では、今年度から先行して試行的に学校運営協議会を設置して、会議を開催しているのので、準備が進んでいます。それ以外の学校は、まず委員の人選に取り掛かっているというところです。

○ 竹内教育長

説明が終わりました。

第4条にある「教育課程」というのは、これまでであれば、校長が主導し、責任を持って編成をしています。学校運営協議会制度が始まると、教育課程の編成に関して協議会の承認を得なければなりませんから、委員の声や意見が反映されたものである必要があります。したがって、校長はもちろんですが、委員それぞれが学校に対して当事者意識を持つということが、この制度の柱であると思います。

議案第53号 安中市学校運営協議会規則の制定について、質疑がありましたら、お願いします。

□ 中島委員

その年度の学校運営に関する基本的な方針について協議会の承認を得るタイミングは、前年度になるのですか。

◇ 学校教育課長

その年度になってから、その年度の当初に承認を得る必要があります。

○ 竹内教育長

学校としては、その年度の当初に協議会の承認が得られるよう準備を進めていく必要があります。

□ 佐藤委員

第15条では、委員に対する研修等のことが規定されています。この研修等を実施する時期に関しては、どのようにお考えですか。

◇ 学校教育課長

学校運営協議会制度がスタートする令和4年度については、前年度のうちに研修等を実施するのはスケジュール的に厳しいと思います。制度がスタートした後、なるべく早い段階で研修等の機会が設けられるよう考えてまいりたいと思います。

□ 佐藤委員

新たな制度ですので、研修等の機会を設けて、協議会と委員の役割と責任等を正しく理解してもらわないと、委員も意見が出しにくいと思います。よろしくお願いま

す。

□ 中島委員

この新たな協議会制度の趣旨や必要性は理解できます。制度が今後充実したものとなり、協議会が学校や子どもたちのためになるものとなっていくには、時間もかかると思います。じっくりと取り組んでいってもらいたいと思います。

○ 竹内教育長

学校運営協議会やコミュニティ・スクールのことに関しては、来月開催する総合教育会議でも取り上げる予定ですので、その時にまたご意見等があれば、お願いしたいと思います。

それでは、議案第 53 号 安中市学校運営協議会規則の制定について、賛成される委員の挙手を求めます。

\* 挙手全員

○ 竹内教育長

挙手全員です。

よって、議案第 53 号は、原案のとおり可決されました。

先ほど決定したとおり、これからの議事は非公開とします。

**非公開議事**

= 議案第 54 号 令和 4 年度準要保護児童生徒の認定について =

以上で、本日の議事は終了です。

次に、日程第 6「その他」です。

事務局や委員の皆様から、何かありましたらお願いします。

\* 教育部長が、令和 3 年第 4 回安中市議会定例会での教育委員会に関する内容について、説明を行った。

\* 学校教育課長が、令和 4 年 3 月に行われる小中学校の卒業証書授与式では、教育委員会の告辞を行うことを報告した。

\* 生涯学習課長が、本日夕方に NHK で安中公民館に関係することが放映されることを報告した。

\* スポーツ課長が、次のことを報告した。

- ・ 安中市民マラソン大会の開催（令和 4 年 2 月 6 日）

- ・ 安政遠足の開催（令和4年5月8日）

○ 竹内教育長

それでは以上で、令和3年安中市教育委員会 12月期定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

◇ 総務課長

皆様、大変お疲れ様でした。

\* 総務課長が、次回会議の周知を行った。

《総合教育会議》

- ・ 日時 1月21日（金） 午後1時30分から
- ・ 場所 松井田庁舎2階 大会議室

《令和4年1月期定例会》

- ・ 日時 1月21日（金） 総合教育会議終了後
- ・ 場所 松井田庁舎2階 大会議室